



ニュースリリース 平成 24年 7月 11日

個人特化型店舗への変更のご案内

常陽銀行(頭取 寺門 一義)は、地域のお客さまによりきめ細かな金融サービスを提供するため、平磯支店・兎平支店・取手西支店・猿島支店・荒川沖東支店の計5店舗を個人特化型店舗に変更しますので、下記のとおりお知らせいたします。

今後とも、地域金融機関として、お客さまの幅広いニーズにお応えし、利便性の向上に努めてまいります。

記

1. 実施日

7月23日(月)

2. 対象店舗

平磯支店・兎平支店・取手西支店・猿島支店・荒川沖東支店

3. 個人特化型店舗の業務内容

- ・店頭でのご預金・お振込など各種お手続のほか、資産運用やローンなど、主に個人のお客さまからのご相談につきましてお応えいたします。
- ・事業性融資のご相談につきましては、内容に応じて、近隣の店舗へお取り次ぎいたします。
- ・支店名のほかに、「個人総合金融センター」の愛称を使用いたします。
- ・支店名、店番、口座番号、営業時間の変更はございません。現在ご利用いただいております通帳・証書・カード等はそのままご利用いただけます。また、個人特化型店舗へお振込いただく際の支店名につきましても、従来と変更ございません。

4. 今後の展開

上記5店舗を含め、今年度中に20店舗程度を個人特化型店舗に変更する予定です。

以上